

第3章 都市づくりの目標と基本の方針

1 都市づくりの目標

＜将来都市像＞ ※竹原市総合計画における将来像
『住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』

＜都市づくりのテーマ＞
『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』

＜都市づくりの目標と基本の方針＞

目標① 都市機能がコンパクトに集積し、環境負荷の少ない持続可能な都市

基本の方針) ・活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成

- ・持続可能な公共交通ネットワークの形成
- ・都市と農・緑が調和した豊かな都市づくり

目標② 地域資源と特性が有効に活かされ、魅力と賑わいに満ちた都市

基本の方針) ・地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり

- ・観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり

目標③ 安全、快適で定住条件が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市

基本の方針) ・子育て環境の整った都市づくり

- ・子どもから高齢者まで、誰もが快適に暮らせる都市づくり
- ・災害に強く、安全に暮らせる都市づくり

(1) 将来都市像

将来都市像は、竹原市総合計画における将来像より設定します。

【将来都市像】 『住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』

『住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら』とは、「人・自然・時の豊かさ」を大切にすることで、多彩な交流・ふれあい、さらなる歴史文化をはぐくみ、生きいきとした暮らしやまちの活力・魅力を継承・発展させ、訪れたい、住んでみたい、住み続けたい、そして住んでよかったと思えるまちをめざすものです。 (竹原市総合計画より)

(2) 都市づくりのテーマ

将来都市像の実現に向けた計画期間の10年間の取組のテーマを設定します。

【都市づくりのテーマ】 『瀬戸内に映える持続可能な都市づくり』

本格的な人口減少・少子高齢社会の中で、都市の持続性と活力を維持するため、都市機能の集約化等による都市構造の再構築、地域資源と特性を活かした都市の魅力化と賑わいの創出、次世代を担う若者、子育て世帯のニーズに対応した都市づくりなどを重点的に進め、各地域が多彩に輝く、持続可能な都市づくりを進めます。

(3) 都市づくりの目標

将来都市像と都市づくりのテーマを踏まえて、都市づくりの目標を設定します。

【都市づくりの目標】

- 目標① 都市機能がコンパクトに集積し、環境負荷の少ない持続可能な都市
- 目標② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市
- 目標③ 安全、快適で定住条件が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市

目標① 都市機能がコンパクトに集積し、環境負荷の少ない持続可能な都市

- ・医療・福祉施設、商業施設、教育・文化施設、行政サービス施設などの都市機能や住居等がコンパクトに集積した都市拠点形成され、機能的で求心性の高い都市
- ・各地域の中心地に、地域を対象とした都市機能や居住等がコンパクトに集積した地域拠点が形成され、便利に暮らせる都市
- ・拠点相互、拠点と居住地等を結ぶ公共交通ネットワークが形成され、移動しやすく、環境負荷の少ない都市

目標② 地域資源と特性が有効に活用され、魅力と賑わいに満ちた都市

- ・自然資源、歴史的・文化的資源などが有効に活用され、竹原らしい景観と観光・交流の場の豊富な魅力のある都市
- ・地域の特性、産業・社会資源などが有効に活用され、地域が生き生きと輝く都市
- ・既存の公共施設や空き家、空き地、遊休施設などの有効活用により、まちなか居住、商店街の再生などが進み、賑わいに満ちた都市

目標③ 安全、快適で定住条件が整い、若者、子育て世帯、高齢者が定着する都市

- ・道路、都市公園等、下水道などの都市基盤施設の整備と適切な維持管理、防災都市づくりなどが進み、安全で快適に暮らせる都市
- ・都市空間や公共交通のバリアフリー化が進み、子どもからお年寄りまで、誰もが安全に移動でき、安心して暮らせる都市
- ・若者、子育て世帯のニーズに対応した多様な住宅、就業機会が確保され、魅力ある都心空間の整備された都市

(4) 将来人口の設定

ア 上位計画における目標人口

竹原市総合計画・基本構想（平成21年3月策定）においては、すう勢的な人口減少見通しを踏まえるとともに、転出人口の抑制、UJIターンの促進等による人口の減少率の低減を考慮し、『平成30年目標人口27,000人』が掲げられています。

また、竹原市人口ビジョン（平成27年10月策定）（以下「人口ビジョン」といいます。）においては、めざすべき将来の方向として、

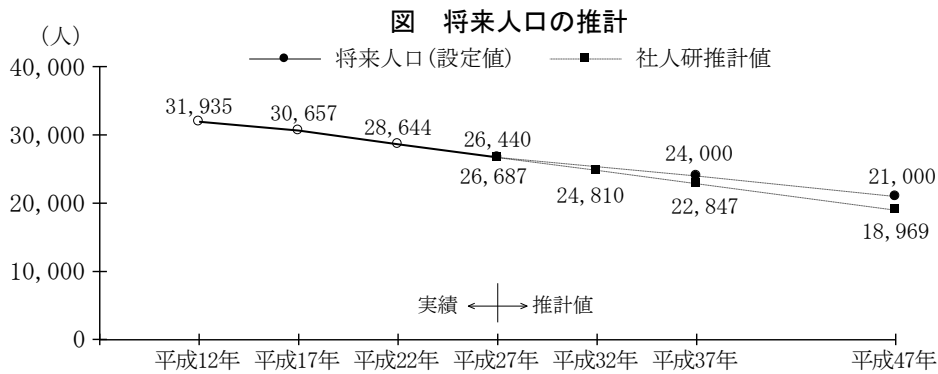
- 若い世代が住み続けたいと思える環境の整備
- 魅力ある就業の場の確保と安定した雇用の創出
- 生涯を通じての健康づくりと安心して暮らせる生活基盤の確保

があげられ、人口の将来展望として、『平成72年16,000人の人口規模を維持するとともに、人口構造の若返りをめざす』ことが掲げられています。

イ 将来人口の設定

将来人口は、人口ビジョンに掲げられる長期的目標人口を受け、すう勢的な人口見通し（国立社会保障・人口問題研究所推計値）を基に、人口ビジョン達成に向けた施策効果による人口回復を見込み、平成37年24,000人と設定しました。

将来人口の設定 平成37年 24,000人



注-1：平成12～27年は国勢調査（平成27年は速報値）
 注-2：社人研推計値は、国立社会保障・人口問題研究所推計値による。

表 将来人口の設定

(人)

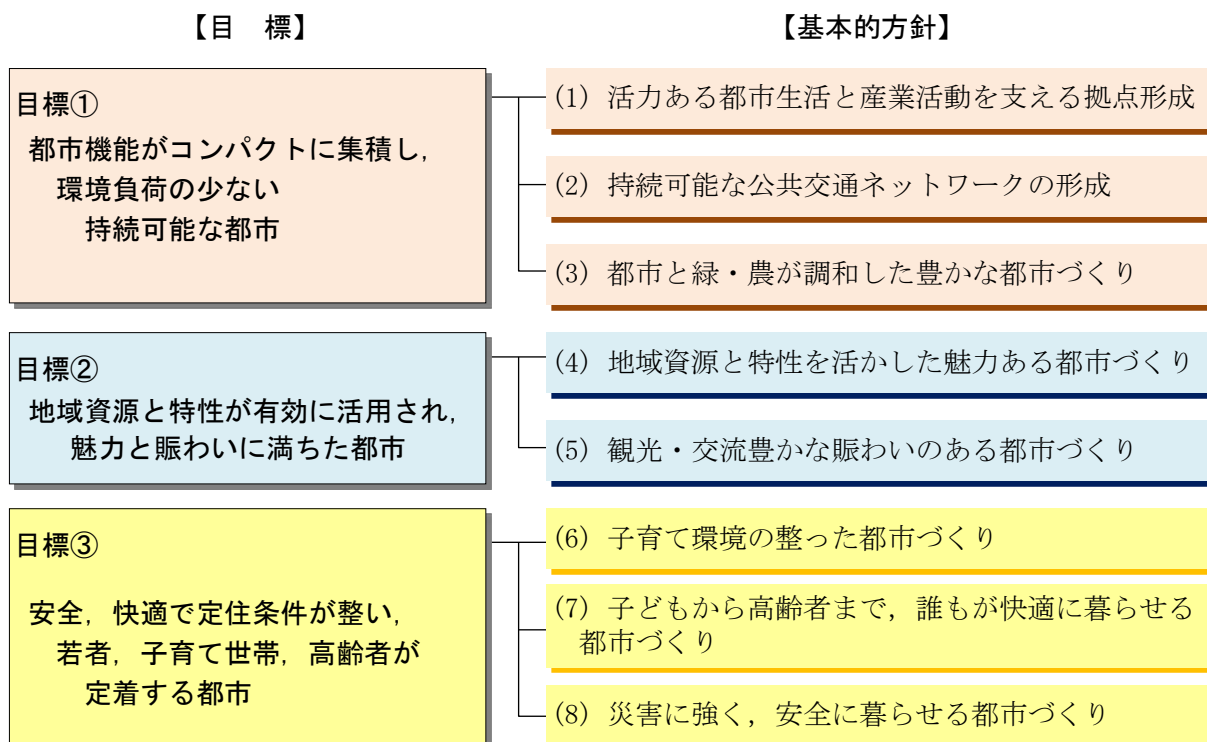
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年	平成32年	平成37年	平成47年
将来人口（採用値）	31,935	30,657	28,644	26,440	—	—	24,000	21,000
竹原市総合計画・基本構想（平成21年3月策定）				27,570	27,000	—	—	—
竹原市人口ビジョン（平成27年10月策定）を受けた試算値				26,687		25,505	24,100	21,100
国立社会保障・人口問題研究所推計値（平成25年3月推計）				26,687	—	24,810	22,847	18,969

注-1：平成12～27年は国勢調査（現行都市計画マスタープランは、計画策定時の目標値を記載した。）

注-2：竹原市人口ビジョンを受けた試算値は、竹原市人口ビジョン平成52年推計値（約19,500人）と国立社会保障・人口問題研究所平成52年推計値17,109人をもとに、平成27～52年までの各年に、人口ビジョン達成に向けた施策効果が等差的に上昇すると想定して算出した値

2 都市づくりの基本的方針

都市づくりの目標を達成するため、次のような基本的方針を定めます。



(1) 活力ある都市生活と産業活動を支える拠点形成

- ・ 公共施設の再配置を契機とした新たな核づくり，複合的な都市機能の整備（集会施設，図書館，文化施設等），交通ターミナル機能の整備などによる都心核の形成
- ・ 都心核を中心として，医療・福祉施設，商業施設，教育・文化施設，行政サービス施設などの都市機能や住居等がコンパクトに集積した拠点の形成（都市拠点）
- ・ 吉名，大乘，忠海，北部の各地域における，地域を対象とした都市機能や住居などがコンパクトに集積した拠点の形成（地域拠点）

(2) 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- ・ 近隣都市を連絡する広域的な公共交通ネットワークの形成
- ・ 吉名，大乘，忠海，北部の居住地と各地域の拠点，市の拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成
- ・ 市民や来訪者が中心部，主要な都市機能，観光・交流施設などを巡ることのできる循環型の公共交通ネットワークの形成

(3) 都市と緑・農が調和した豊かな都市づくり

- ・ 自然，農地などの保全と地域の状況に応じた多様な活用による地域の活性化（農産物の供給，農林業体験・交流の場の提供，災害時の防災空間の確保，安らぎ空間の提供等）
- ・ 空き家，遊休農地等の活用，都市と農村との交流の場の確保等による定住の促進

(4) 地域資源と特性を活かした魅力ある都市づくり

- ・自然資源，歴史的・文化的資源などの活用による竹原らしい景観の創出
- ・地域の産業，社会資源を活かしたまちづくりなど，住民主体の創意・工夫による取組を通じた地域の個性化，魅力化
- ・空き家，空き地，遊休施設などの有効活用によるまちなか居住の促進，商店街の再生

(5) 観光・交流豊かな賑わいのある都市づくり

- ・観光地の魅力化，交流の場の整備，観光・交流施設を結ぶ公共ネットワークの形成等による観光・交流の促進

(6) 子育て環境の整った都市づくり

- ・空き家の活用，子育て世帯向け住宅の供給等による若者，子育て世帯などの居住の支援
- ・ベビーカーで移動しやすい歩行者空間や公共交通の環境整備
- ・産業基盤の整備等を通じた就業機会の確保，道路・公共交通の整備等を通じた通勤条件の向上などによる働きやすい環境の整備

(7) 子どもから高齢者まで，誰もが快適に暮らせる都市づくり

- ・子どもから高齢者まで，誰もが快適に生き生きと住み続けることができる都市
- ・道路，都市公園等，下水道などの都市基盤施設の整備と適切な維持管理による安全で快適に暮らせる居住環境の確保
- ・都市空間や公共公益施設，公共交通のバリアフリー化による移動しやすさの確保

(8) 災害に強く，安全に暮らせる都市づくり

- ・都市構造の防災化（市街地の不燃化，避難空間の確保，緊急輸送路の確保など）
- ・公共施設ゾーンにおける防災拠点の形成
- ・吉名，大乘，忠海，北部の各地域における地域防災拠点機能の確保
- ・水道，下水道等ライフラインの耐震化

3 将来都市構造

(1) 将来都市構造改定の視点

持続可能な都市づくりに向けて、これまでの市街地の拡散傾向を抑制し、集約型都市構造に誘導するため、次のような視点から将来都市構造を改定します。

■将来都市構造改定の視点

- ① 都市機能の集約化とネットワーク化
 - ・都市機能の集約化に向けた都市の拠点形成の方向づけ
 - ・各地域における生活利便施設などの集約化を図る拠点の方向づけ
 - ・居住地のコンパクト化の方向づけ
 - ・居住地等と拠点を結ぶ公共交通ネットワーク構築の方向づけ
- ② 定住条件の向上に向けた魅力ある都心形成
- ③ 地域の活性化に向けた都市構造の構築
 - ・産業拠点、観光・交流拠点の位置づけ
 - ・産業拠点、観光・交流拠点を連絡する道路ネットワークの構築
- ④ 災害に強い都市構造の構築
 - ・緊急輸送道路代替ルートの確保

(2) 将来都市構造形成の方針 ー集約型都市構造への誘導ー

ア 集約型都市構造への誘導

(7) 都市機能の集約化

生活圏の構成等に応じて都市生活を支える拠点等を配置し、都市機能の集約化を図ります。

① 都市拠点

竹原の中心地周辺を都市拠点として位置づけ、全市を対象とした都市的サービス機能の集約化を図ります。

② 地域拠点

生活圏の形成されている吉名、大乘、忠海、北部の各地域の中心地を地域拠点として位置づけ、地域を対象とした都市的サービス機能の充実を図ります。

③ 小さな拠点

都市・地域拠点から離れた小さな拠点について、日常生活機能を維持します。

(イ) 居住地の誘導

コンパクトな市街地の形成に向けて、居住地を都市拠点周辺、地域拠点周辺、鉄道駅周辺などの利便性の高い地域に誘導します。

(ウ) 拠点等のネットワーク化

居住地における日常生活や諸活動の利便性を確保するため、生活圏や拠点を結ぶ公共交通ネットワークを構築します。

図 集約型都市構造のイメージ

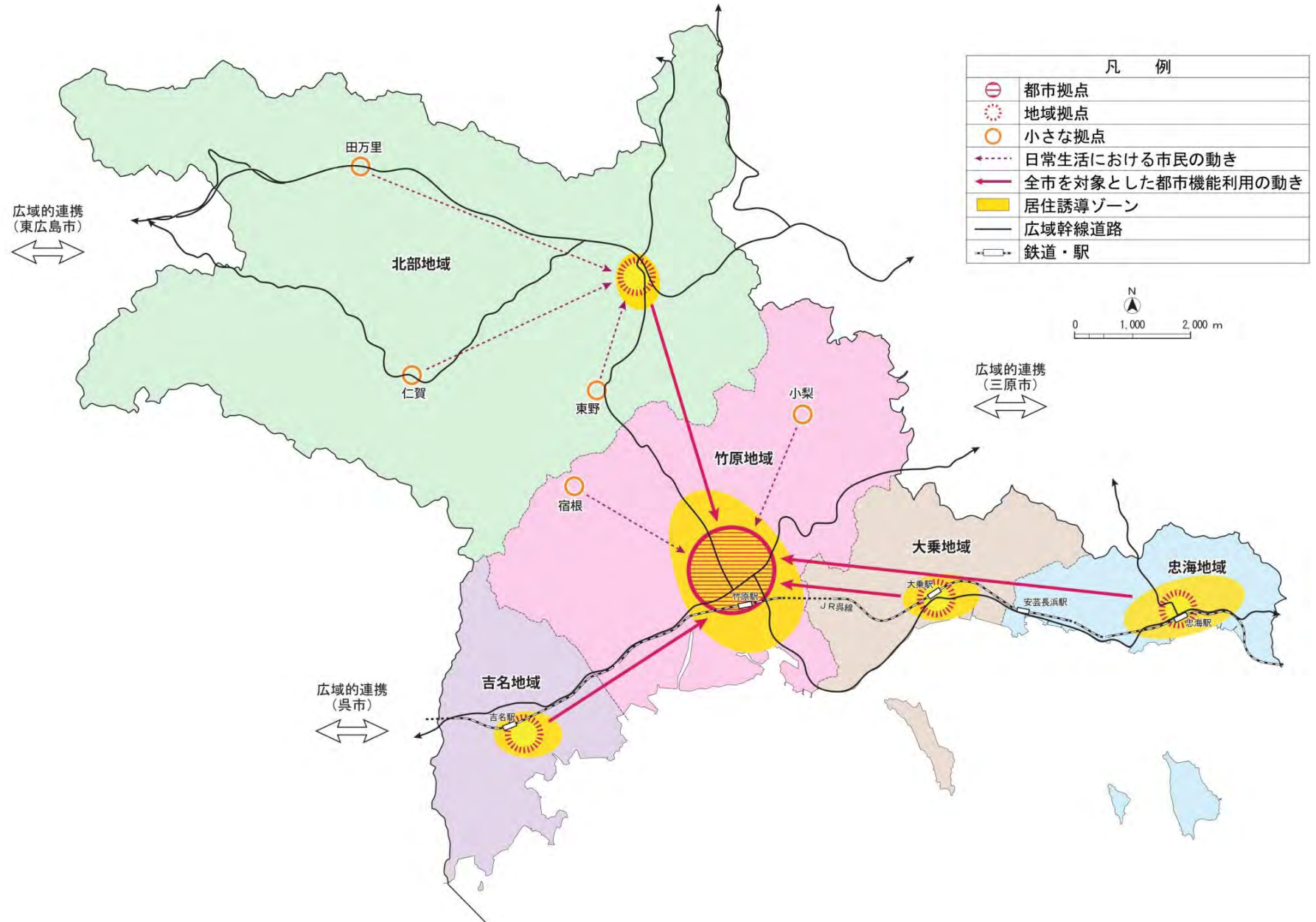


表 集約型都市構造形成の方向

	都市機能の集約化	居住地の誘導	公共交通ネットワーク
都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市の中心地としての都市機能の集積化 全市を対象とした都市的サービス機能 業務機能 観光・交流機能 交通機能 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の利便性の高い都市拠点周辺への誘導による誰もが歩いて暮らせる居住地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点、各小さな拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実 近隣市町及び広域と連絡する公共交通ネットワークの充実
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> 生活圏の中心地としての都市機能の充実 地域を対象とした都市的サービス機能 地域特性に応じた観光、交流機能 交通機能 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の利便性の高い地域拠点周辺、鉄道駅周辺への誘導による誰もが歩いて暮らせる居住地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点、各小さな拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実
小さな拠点	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域拠点から離れた日常生活機能の維持 集会機能 生活支援機能 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の居住を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最適の交通手段による小さな拠点、地域拠点、都市拠点と連絡する公共交通ネットワークの充実

表 生活圏の規模と標準的な都市的サービス機能との関連（生活利便施設等の例示）

	5,000人程度 (地域)	30,000人程度 (竹原市)	参考：10～30万人程度 中規模都市
商業サービス	<ul style="list-style-type: none"> 日常購買店、サービス店（食料品店、理美容等） コンビニエンスストア 	<ul style="list-style-type: none"> スーパーマーケット 大規模小売店 映画館 	<ul style="list-style-type: none"> ショッピングセンター 百貨店 劇場
教育・文化・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、幼稚園、小学校、中学校 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校 図書館、美術館、博物館 	<ul style="list-style-type: none"> 大学、専門学校
保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 診療所 介護老人福祉施設 	<ul style="list-style-type: none"> 病院 介護老人保健施設、介護療養型医療施設 障害者援護施設等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院 先進医療病院 有料老人ホーム 障害者厚生施設等
コミュニティ・行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> 市役所支所、出張所等 公民館 郵便局、交番 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所 市民ホール 警察署、消防署 県、国の出先機関 	<ul style="list-style-type: none"> 県、国の出先機関

（個性ある地方の創生－参考資料（平成26年10月 国土交通省国土政策局）をもとに作成）

イ 拠点の形成

(7) 都市拠点

本市の中央に位置し、商業・業務施設、医療施設、教育・文化施設、行政サービス施設等の集積している竹原地区を都市拠点として位置づけます。

公共施設ゾーンの再整備を契機として、公共公益施設等が複合的に配置された都心の核づくりを行うとともに、都心核の周辺に都市機能の一層の集積化を図ります。

(イ) 地域拠点

吉名，大乗，忠海，北部の各地域において，行政サービス施設やスーパーなどの生活利便施設が立地して地域の中心地としての役割を果たしている区域，又は今後中心地を形成すべき区域を地域拠点として位置づけます。

各地域拠点について，生活利便施設等の立地の誘導，地域拠点周辺への居住等の誘導，公共交通によるアクセスの充実等を図ります。

(ウ) 産業拠点

工場，流通施設等の集積している区域を，本市の産業の活性化と雇用の創出を先導する産業拠点として位置づけます。

円滑な産業活動を確保するため，工業・流通用地としての土地利用の維持，アクセス機能の充実等を図ります。

(エ) 観光・交流拠点

本市の主要な観光地，観光・交流施設，レクリエーション施設などを観光・交流拠点として位置づけます。

観光・交流の促進を先導する拠点として，地域資源を活かした区域の整備とネットワーク化を進めます。

ウ 都市軸等の形成

(7) 都市軸

安全で快適な都市生活と活力ある産業活動を支える交通の軸となる都市軸を位置づけます。都市軸は，災害時等の緊急時における代替，補完機能の確保を考慮し，多重化を図ります。

① 骨格都市軸

既存の幹線道路を骨格都市軸に位置づけ，拠点相互の連絡軸，広域交通ネットワーク軸として機能の拡充を図ります。

② 補完都市軸

拠点の連絡軸や広域交通ネットワーク軸の補完機能，緊急時における代替，補完機能などの役割を担う補完都市軸を形成します。

補完都市軸は，既存の幹線道路の拡充，新たなルートの確保，市域外の道路とのネットワーク化等により機能の確保，拡充を図ります。

(イ) 資源軸

自然資源，歴史的・文化的資源，産業・社会的資源などの地域資源の活用を効果的に進めるため，活用の方向性を示す資源軸を位置づけます。

① 資源形成軸

地域資源が集中している区域，広がりやつながりを持って分布している区域などを資源形成軸として位置づけます。

資源形成軸に沿って，地域資源の発掘，再発見，活用を効果的に進めます。

② 資源ネットワーク軸

資源形成軸に沿って，観光・交流拠点を結ぶ資源ネットワーク軸を配置し，地域資源の活用と観光・交流の促進を図ります。

図 将来都市構造

